# 第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

# 1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の 5 ヵ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を過去 5ヵ年に渡ってご覧ください。以下 10 個の項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せております。

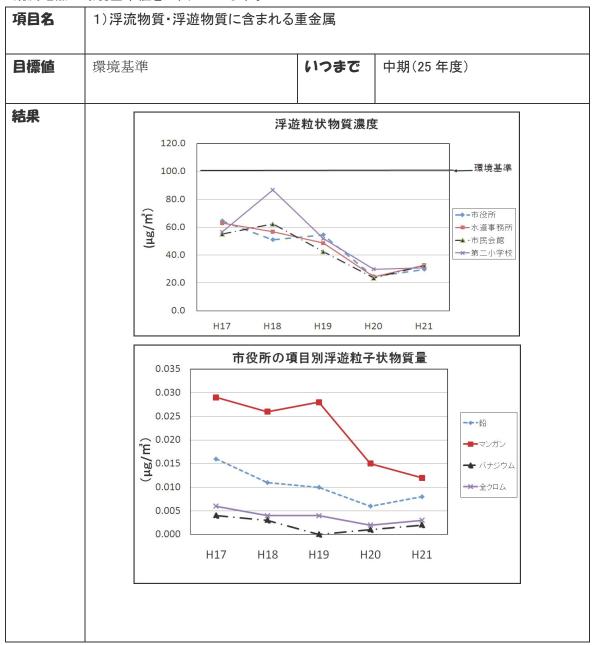
1	大気汚染	
	1)浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属	•••15
	2)燃料中イオウ分	• • • 17
	3)二酸化窒素	17
	4)光化学オキシダント	• • • 18
2	水環境	
	1)河川および下水道(雨水管)	20
	2)地下水	22
	3)工場廃水	24
3	騒音	
	1)福生における主要幹線交通の道路騒音	•••26
	2)航空機騒音	• • • 28
	3) 福生における主要な道路騒音	• • • 29
4	苦情受付数	•••31
5	緑化	
	1)出生記念樹配布数	• • • 32
	2)保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金	• • • 33
6	ごみ	
	1)ごみ排出量	• • • 34
	2) 資源化量	• • • 35
	3)粗大ごみ	•••36

### 1 大気汚染

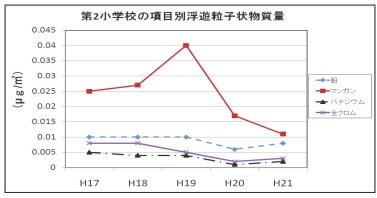
大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、 二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成21年度も20年度に引き続き、光化学オキシダント以外の項目については環境基準を満たしています。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。







浮遊粒子状物

質(SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が  $10\,\mu$  m 以下のものを言う。環境基準値は、1 時間値の一日平均値が  $0.10\,\mathrm{mg/m^3}$ かつ 1 時間値が  $0.20\,\mathrm{mg/m^3}$ 。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人為発生の粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものとがある。

鉛(大気中)

(Pb)

鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。

マンガン (大 気中) (Mn) 純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常にもろく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の 必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲 食物から1日2mgから8mg摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害が おきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。

バナジウム

(V)

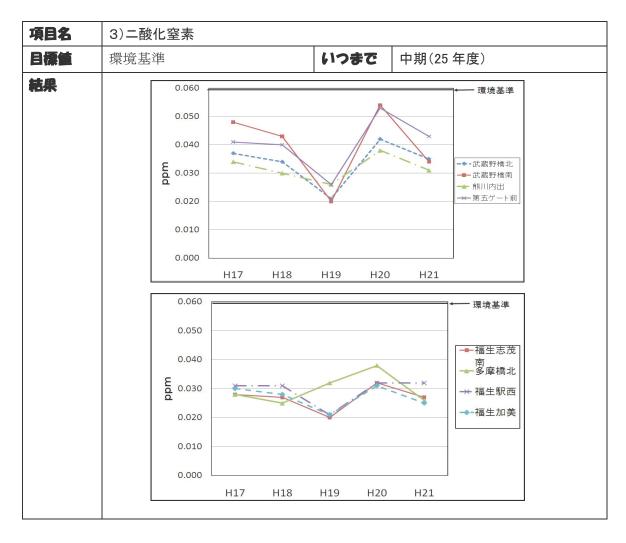
白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に 係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気 管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっている場合が多い。

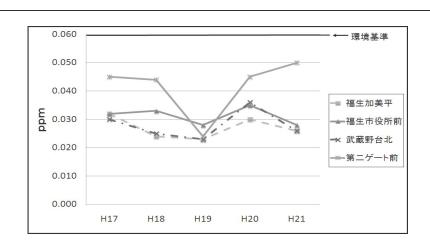
全クロム

(Cr)

銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約 100mg/L。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、0.05mg/L以下。

項目名	2)燃料中イオウ分							
目標值	環境基準	售		いつまで	中期(25 年度)			
結果		事業所	燃料の種 類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:〇 未達成:×			
		А	特A	1000				
		В	А	300				
		С	A	800	0			
		D	Α	1500	0			
		Е	特A	1200	0			
		※ 重油施	設等の廃止	こに伴い、訓	間査を5事業所に変更。			
燃料中イオウ	大気汚染	や物質の1つであ	る SO <sub>2</sub> (二酸化硫	黄)は、燃料中の~	イオウ量が原因であることがわかっている。			
分	SO <sub>2</sub> は水に	溶けやすく、水に	溶けると亜硫酸と	なる。この SO <sub>2</sub> なる	どが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで	`		
	排出源であ	る事業所の燃料の	中のイオウ分を測り	)、基準を超えない	かを調べる。			





#### 二酸化窒素

 $(NO_2)$ 

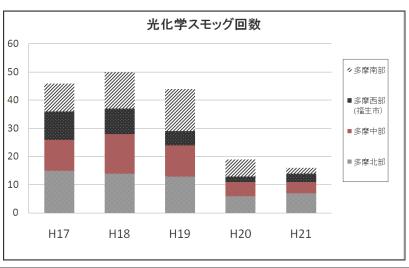
一酸化窒素と合わせて窒素酸化物 (NOx) と呼ばれる。光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつで、スモッグの茶褐色はこの NO $_2$  のもの。呼吸器に対し影響を与え、呼吸時に苦痛が伴う場合もある。環境基準値は、1時間値の1日平均が0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因。

項目名	4) 光化学オキシダント		
目標値	環境基準	いつまで	中期(25 年度)

### 結果

都の測定によると、平成21年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.030ppmで、環境基準の0.06ppm以下となっています。しかし、環境基準値を超えた濃度では、光化学スモッグの発生原因となります。下のグラフでは多摩地域の光化学スモッグ発生件数は平成20年から平成21年にかけて減っていましたが、福生市における光化学スモッグの発生回数は微増に転じています。市では、都の注意報を受けて、学校等へのFAX、携帯電話のテルモで情報提供しています。

〈光化学スモッグ注意報発令件数〉(光化学オキシダント 0.12ppm 以上で発令)



ダント

光化学オキシ

自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物の総称。

光化学スモッ

7

夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の1時間値が0.12ppm以上になりそうな場合に注意報が発令される。典型的なスモッグは、ラッシュアワーの都市交通が原因だが、最近では東アジアからの流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。

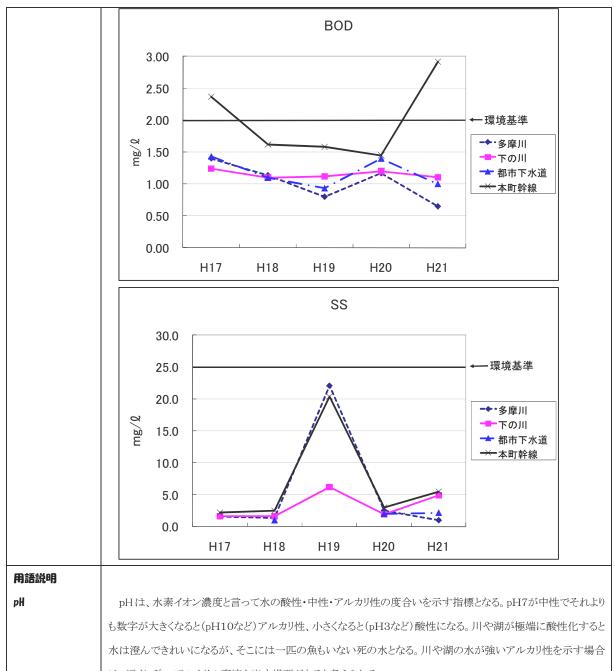
## 光化学スモッグ注意報はなぜ発令されるの

光化学スモッグは、窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)を微量含む大気が紫外線を受け、光化学反応(光のエネルギーによって起こる反応)を起こし、発生した煙(smoke)と霧(fog)の混合物です。夏は日差しが強くまた気温も高いため、光化学反応が起こりやすくなります。反応が起こると、オキシダントやアルテヒド、微小な粒子状の物質(浮遊粒子状物質)などが大気中にでき、その濃度が高い場合には人体に被害がでることがあります(日本では、杉並区の学校校庭でクラス活動中の女子高生たちが呼吸困難で倒れた事例があります)。そのため、東京都知事は、大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある場合に注意報を発令しています。

光化学スモッグは、原因となる物質が大気の流れで反応しながら郊外へ流れていくため、都心部よいもその周辺部で多く発生する傾向があいます。西多摩地域は山が多く、風が吹き込む傾向があり、都内では光化学スモッグができやすい地域です。市民の皆さんも注意報が発令された場合には外出を控えるなどの対策をお願いします。

## 2 水環境

項目名	1)河川および下水道	道(雨水かん)		
目標値	環境基準	いつきで	中期(25 年度	:)
桔果	す。市では、pH(水素 ついて、多摩川、下( ています。多摩川に 基準項目などの合同 市の調査項目の いるものがありました	基準は、国の「生活環 をイオン濃度)、BOD(生態の川、都市下水路、本町 ついては、流域の 2 区 司調査を年 2 回実施して 平成 21年度の年間平均 たが、全体では環境基 をアルカリ性で、場合による	物化学的酸素要求 可幹線の 4 箇所で 17 市町村が多摩 こいます。 均は、前年度と同様 準値以下の数値と	量)、SS(浮遊物質量)( 年 6 回定期的に調査) 川流域協議会をつくり 様に環境基準を上回って なっています(調査して
	9.00 8.50 8.00 7.50 7.00 6.50 6.00	H17 H18	pH	環境基準 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	9.00 8.50 8.00 7.50 7.00 6.50 6.00 5.50		pH	→ 都市下水道 本町幹線 H21



は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。

BOD

Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアにより分解される、水中に ある有機物の量の目安。正確には、バクテリアに適当な環境下において、水中の有機物を酸化分解するのに必 要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つとなる。

SS

Suspended Solids の略。浮遊物質のこと。SS は水の外見上の"きれいさ"を決める最大の要因。水中に浮遊して いる直径 0.5~1 μm フィルターに残存する物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死 骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川での SS の環境基準値は類型別に 定められており、25mg/L以下~100mg/L以下。ただし、河川の SS は粘土などであったり、雨による増水で巻き上 げられた砂であったりするので、値が高いから汚いとは限らない。

目標値	環境基準					(2)地下水							
<del>性</del> 用		環境基準			いつき	ŧc	þ	□期(2	.5 年月	复)			
結果	地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。 平成 21年度は、3 地点で大腸菌郡数が検出されました。詳細データは資料編に載せ												
	てあります。												
		単位	基準値	地点 1	地点	地点 3	地点 4	地点 5	地点 6	地点 7	地点 8	地点 9	地点 10
	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	mg/l	10以下	0	0	0	0	0	0	× 15.0	0	0	0
	塩化物イオン	mg/Q	200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過マンガン酸 カリウム消費	mg/l	10以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般細菌	mg/Q	100以下	0	0	0	× 190	0	0	× 430	0	0	× 280
	大腸菌群数		検出され ないこと。	X	0	0	×	0	0	0	0	0	×
	鉄	mg/l	0.3以下	0	0	0	0	0	0	× 0.57	0	0	0
		mg/l	0.05 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	pН		5.8~8.6 異常でな	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臭気		共市でないこと。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	味		異常でな いこと。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	色度		5度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	濁度		2度以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/Q	0.03 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	テトラクロロエ チレン	mg/l	0.01 以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1, 1, 1ートリ クロロエタン	mg/l	0.3以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			•		•		-		(環境	基準	達成〇	)未	 達成×)
用語説明													
亜硝酸(HNO <sub>2</sub> )	亜硝酸は、動	植物の	腐敗物、排	泄物な	どによる	5水環境	気の汚染	の代表	的な指	標の一	つ。水口	中の酸素	素を多量に
	消費するので、	<b>亜硝酸性</b>	挂窒素が多	量に含	まれると	≤、酸素:	が著しく	少なくた	り、魚	等の生物	勿が窒息	息死する	) <sub>o</sub>
塩化物イオン	塩化物イオンは	は、海水	中には約1	19g/L、	表流水	中では-	一般に数	女 mg/L	程度含	まれる。	海岸地	帯で	
(CI-)	は海水の浸透、	風送塩	の影響で	表流水	中の濃	度が高	くなるこ	ともある	る。水道	<b>i</b> 法水質	[基準値	は、	
	200mg/L以下。:	塩素イオ	ンが増加し	した場合	合、家庭	排水、二	□場排기	く、し尿	等の混	入汚染フ	が考えら	かれる	
	ため、人為的汚												

## 過マンガン酸カ リウム消費量

水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの(一酸化炭素や二酸化炭素以外)を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。

#### 一般細菌

一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。

#### 大腸菌群数

大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下~5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、屎尿汚染の指標として使われる。

#### 鉄(Fe)

鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについで多く存在する物質で、地殻中に約 5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のものだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素のつで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水基準値は、0.3 mg/L以下。

#### マンガン(Mn)

マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約 950mg/kg、海水中には約 0.3 μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のものだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。

汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。

#### рH

p.25 に記載

#### トリクロロエチ

レン

無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

# テトラクロロエ

チレン

テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

# 1. 1. 1-64

クロロエタン

1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の 1 種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。

項目名	3)工場排水							
目標値	環境基準	いつまで						
結果	工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成 21年度の調 結果では、全て基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。 なお、平成 21 年度 B 工場は設備変更のため、調査は行っておりません。							
		基準値	単位	A工場	B工場			
	pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6		0	_			
	pH測定時水温	40℃以 下	$^{\circ}$	0	_			
	BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/Q	0	_			
	COD(化学的酸素要求量)	200	mg/Q	0	_			
	SS(浮遊物質量)	200	mg/Q	0	_			
	カドミウム及びその化合物	0.1	mg/Q	0	_			
	鉛及びその化合物	0.1	mg/Q	0	_			
	水銀及びアルキル水銀・その他の化合	<b>物</b> 0.005	mg/Q	0	_			
	銅含有量	3	mg/Q	0	_			
	亜鉛含有量	5	mg/Q	0	_			
	溶解性鉄含有量	10	mg/Q	0				
			(環境	基準達成(	)未達成×)			
用語説明 pH	p.25 に記載							
BOD	p.25 に記載							
COD	Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸	素要求量。COD の	値が高いと、水	(中の酸素を消	費する物質がたく			
	さん入っていると考えられ、生活排水などが温	入していると考えら	れる。COD 値	が高いと水中	の酸素が不足し、			
	   生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な	な指標。						
SS	p.25 に記載							
カドミウム(Cd)	カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかし	・金属。地殻中の存	在量は約0.02	mg/kgとわずか	であるが、亜鉛と			
	共存する形で自然界に広く分布しており、特に	汚染を受けていない	ハ地表水や地 <sup>-</sup>	下水中にも、亜	鉛の 1/100 から			
	1/150 程度の量(約 0.1~0.5 $\mu$ g/L)が含まれ	いると言われている。	。主な用途とし	ては、顔料、プ <sup>.</sup>	ラスチック、電池、			
	金属加工等がある。人体に対する毒性は強く	、急性毒性では数な	ブラムの摂取で	窓激しい胃腸炎	を起こす。公害病			
	として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチ	ーック、電池、金属加	1工工場からの	排水が原因と	され、慢性中毒に			
	よる腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠	版、授乳、栄養素と	してのカルシウ	ム不足などの	要因が重なって発			
	症した重症の骨軟化症とされている。地下水の	の水質汚濁に関する	る環境基準値は	t、0.01 mg/L以	下。			

鉛(Pb)

鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の 1 つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。

水銀 (Hg)

水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。 地殻中の存在量は約0.08mg/kgで、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られ ており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池 などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾 向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工 場等での製造工程において水銀を使用する場合があり、排水中に含まれることが多い。

銅(Cu)

銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6  $\mu$  g/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農薬や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。

亜鉛(Zn)

亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。

鉄(Fe)

p.27 に記載

## 河川に与える生活排水の影響は?

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の 60%~70%を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。 これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、 著しくなると、アオコや赤剤の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。対処法の一つとして、植物の 栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。浄化槽法による規 制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠です。

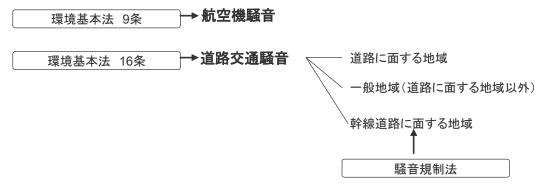
### 3 騒音

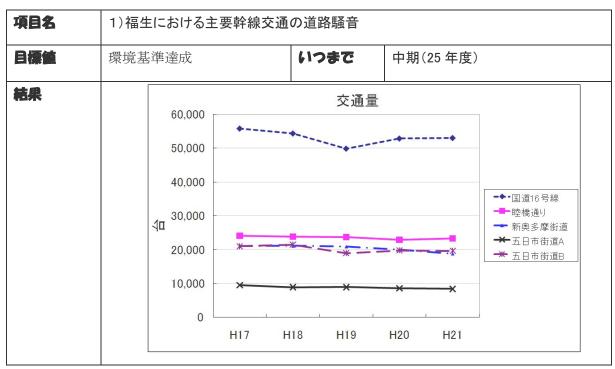
環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。

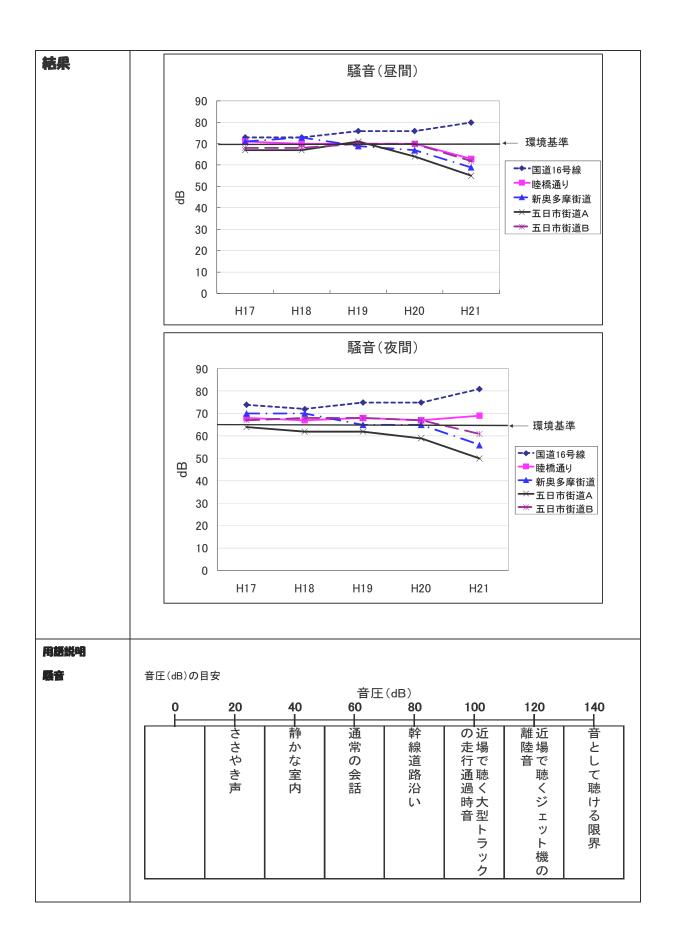
上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

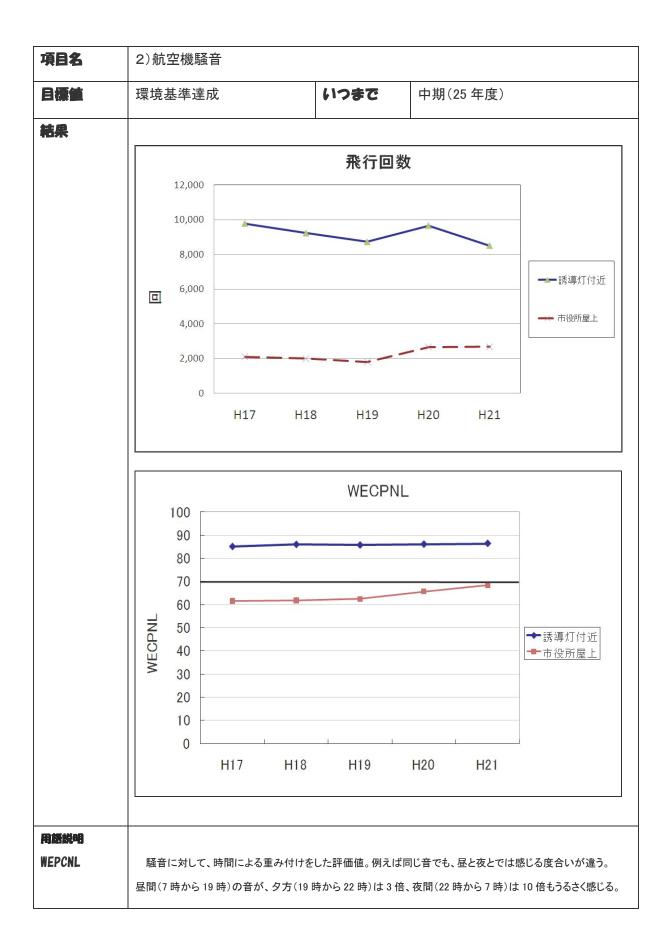
道路交通騒音に関しては、測定地点 46 のうち 9 地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち 3 地点は国道 16 号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は 75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。









項目名	3)福生における主要な道路騒音							
目標值	環境基	環境基準		G	中期(25年度)			
結果		年度測定結果 ( 一タは過去 5 年分 測 定 地						
	No		直路との関係	系 等価	騒音レベル(LEQ) 平成21年度	環境基準	判定	
	1	準 工 業 -	一般地上	或	55	60	$\bigcirc$	
	2	準 工 業 -	一般 地 均	或	47	60	$\circ$	
	3	第1種住居浴		道	75	70	X	
		第1種低層後		也	55	55	0	
	4	近 隣 商 業 治 近 隣 商 業 治		道 地	71 57	70 60	X	
	5	第1種低層-		或	50	55	0	
		第1種住居浴		道	70	70	0	
	6	第1種低層後	会 背 力	也	52	55	0	
	7	近隣商業	ì	道	79	70	×	
		第1種低層後	会 背 寸	也	57	55	X	
	8	第2種低層剂		道	56	60	0	
		第1種低層後		也	49	55	0	
	9	第1種中高層 ※		道	65	65	0	
		第1種低層後	- 14	也	48	55	0	
	10	第1種低層後		也	47	55	0	
		第1種中高層 ※	•	道	58	60	0	
	11	第2種住居常		道	68	70	0	
		第1種低層後		也	53	55	0	
	12	第1種中高層 -	7	或	48	55		
	13	第1種中高層 - 近 隣 商 業 -		或	59	60		
	14	近 隣 商 業 - 第 1 種 低 層 -		或 或	54	65		
	15	近隣商業		道	54	55		
	16	第1種低層後		也	70 57	70 55	X	
	17	第1種低層-		或	41	55	0	
		近隣商業		道	71	70	X	
	18	近隣商業後		也	51	60	$\bigcirc$	
	19	第 1 種 低 層 -		或	53	55	<u></u>	

20	第1種中高層	後	背	地	64 48	70 55
21	商業	_	般 地	域	59	65
22A	商業		般 地	域	59	65
22B	商業	沿		道	65	70
22D	第2種低層	後	背	地	53	55
23	第1種中高層	沿		道	72	60
20	第 1 種 低 層	後	背	地	53	55
24	準 工 業		般 地	域	46	65
25	近 隣 商 業	沿		道	68	65
20	第1種中高層	後	背	地	46	55
26	第 1 種 低 層	-	般 地	域	47	60
27	工業	沿		道	69	70
41	工業	後	背	地	53	65
28	第 1 種 低 層		般 地	域	42	60
29	第 1 種 住 居	沿		道	66	70
49	第 1 種 住 居	後	背	地	56	55

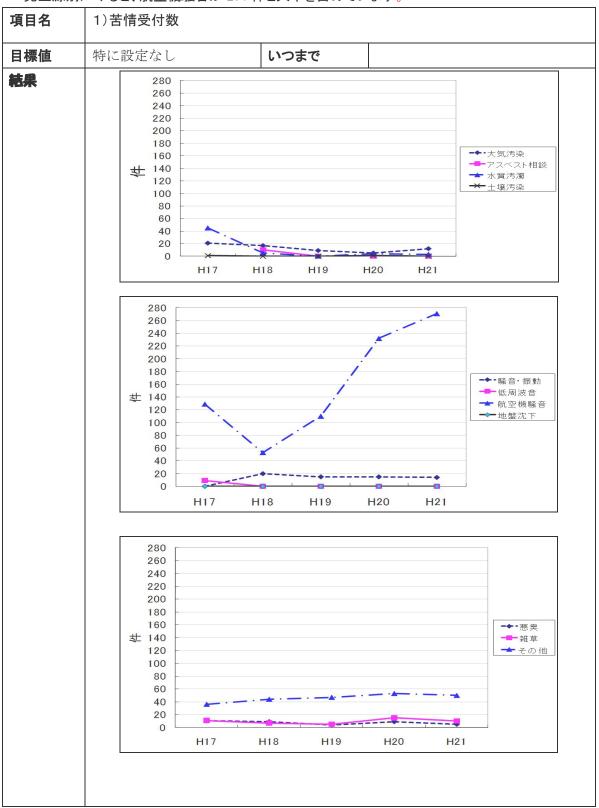
## 等価騒音し

ベル

騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。

### 4 苦情受付数

平成 21 年度、市に寄せられた苦情は、365 件で、前年度に比べ 31 件の増加でした。 発生源別にみると、航空機騒音が 271 件と大半を占めています。



## 5 緑化

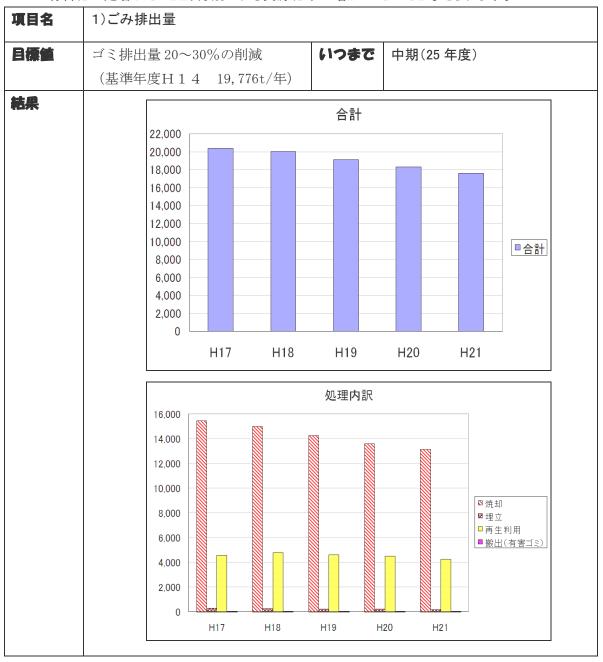
項目名	1)出生記念樹配布数							
目標値	緑地面積の拡	太大 (380ha)	いつまで	中期(25年度	)			
祐果		2 回にわたり、お子である「つつじ」を無料			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		、キンモクセイ(小) 85 ]にありますが、平成						
		実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)			
	T. Na a fe de	平成17年5月21日	283		33			
	平成17年度	平成17年11月26日	278	1	33			
	T. N. o. F. F.	平成18年5月27日	283	†				
	平成18年度	平成18年11月25日	252	i e	33			
	亚比10左南	平成19年5月26日	255	1	35			
	平成19年度	平成19年11月24日	260	92	35			
	平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37			
	平成20平及	平成20年11月22日	254	87	34			
	   平成21年度	平成21年5月23日	257	119				
	十八八二十尺	平成21年11月21日	247	85	34			
	▲市の木	:「モクセイ」	▲市	の花「ツツジ」				

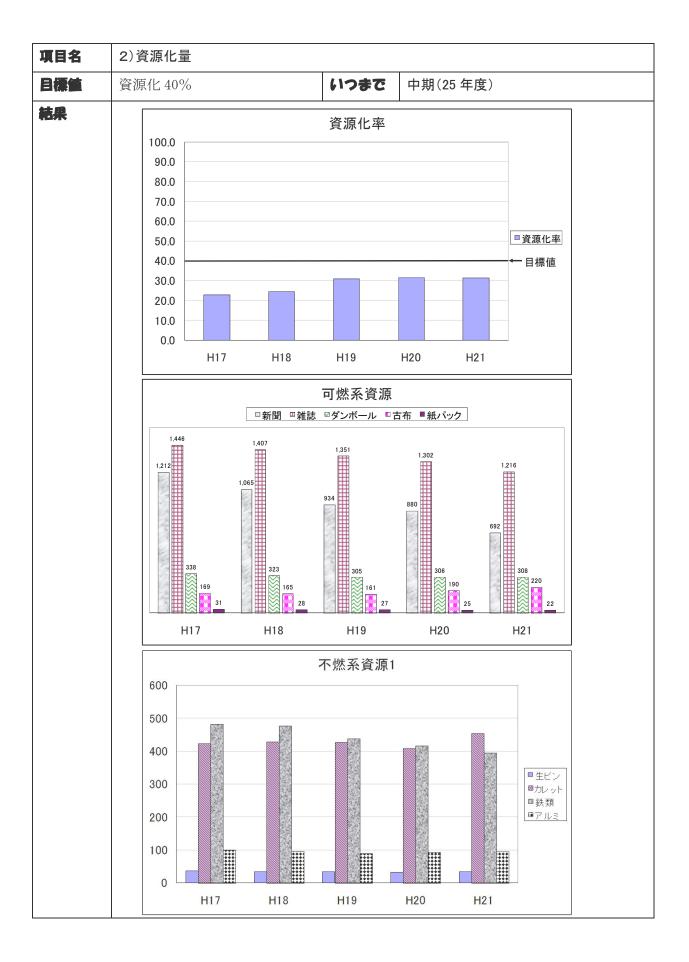
自名	2)保存樹林地	、保存樹木、保存生	生垣奨励金·生垣設†	置補助金						
3標値	緑地面積の拡	大 (380ha)	いつきで	中期(25 年度)						
課	 市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただ									
	ための将品会	たみひしています :	また、高さ 10 メ <del>ー</del> トノ	」い L 松の田田	1 <b>J</b> L    N					
	の樹木及び公	道に面している高さ	1メートル以上・長る	き5メートル以上の	)生垣にも奨					
	金を交付してし	います。平成 21年度	とは、保存樹林地、-	-般山林 4 件 3	146 平方メー					
			メートル、保存樹木							
					–					
	178 個所 3,74	7メートル、生垣設	置補助金 176 件で、	対象面積は、これ	いまで年々減					
	していましたが	、平成 21 年度は増	自加に転じました。							
	1)保存樹林地									
		種別	件数	筆数	面積(m²)					
		宅地介在山林	7	11	6,509.					
	平成17年度	一般山秫	5	10	3,386.					
		計	12	21	9,895.					
		<u>宅地介在山林</u>	7	11	6,509.					
	平成18年度	一般山林	5	10	3,386.					
		<u>計</u> 宅地介在山林	12	21 11	9,895. 6,509.					
	─────────────────────────────────────	<del></del>	5	10	3,386.					
		計	12	21	9,895.					
		宅地介在山林	7	11	6,509.					
	平成20年度	一般山秫	3	6	2,651.					
		計	10	17	9,160.					
		<u>宅地介在山林</u>	7	11	6,509.					
	平成21年度	一般山林	4	8	3,146.					
	-> /□ ++	計		19	9,655.					
	2)保存樹木	***								
		種別	件数	本数						
	平成17年度 平成18年度	樹木 樹木	51 49	227						
	平成18年度		49	219 214						
	平成20年度		46	197						
	平成21年度	樹禾	46	210						
	3) 保存生垣									
		 種別	件数	箇所数	延長(m)					
	平成17年度	生垣	182	186	4,242.					
	平成18年度	生垣	179	185	4,132.					
	平成19年度	生垣	179	181	3,879.					
	平成20年度	生垣	179	181	3,780.					
	平成21年度	生垣	176	178	3,747.					

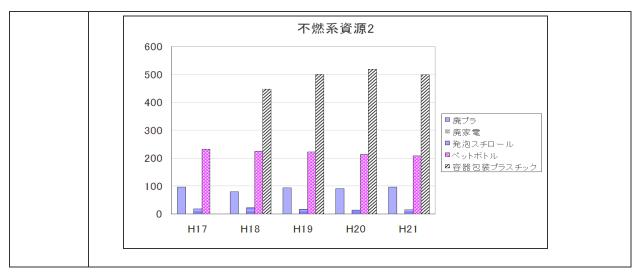
### 6 34

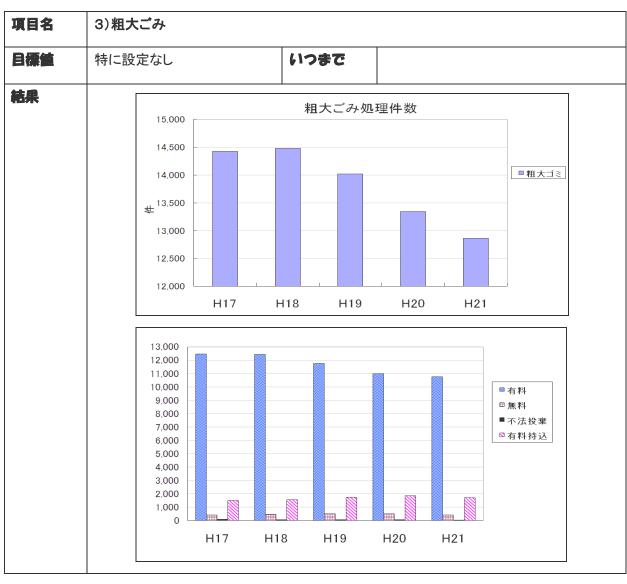
福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するゴミの量が減少していることが分かります。

資源化をみてみると、全体としての量はほぼ横ばいです。しかし内訳をみると、ペットボトルと平成 18 年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのは、ゴミの有料化が定着したことと、分別による資源化率の増加のためだと考えられます。









# 2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 44 事業について紹介していきます。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	親子のための食育講座 「前期コース」	23	ふっさ愛犬クラブ
2	学習指導市民講師	24	福生エネルギー市民会議
3	家庭菜園	25	ふっさ環境フェスティバル
4	環境学習教員研修	26	ふっさ環境フォーラム (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
5	環境家計簿コンテスト (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)	27	福生市環境審議会
6	環境対応車の購入	28	福生市環境マネジメントシステム LAS-E
7	かんきょう通信	29	ふっさキャンドルナイト (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
8	喫煙マナーアップキャンペーン	30	福生市・福生消防署合同水防訓練
9	熊川分水に親しむ会	31	福生市地球温暖化対策実行計画
10	公園ボランティア	32	福生スクラム・マイナス 50%協議会
11	ごみ処理施設見学会	33	ふっさライトダウンキャンペーン (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
12	市民環境大学	34	萌芽更新
13	清掃だより発行	35	まちづくり景観推進連絡会
14	多摩川河川清掃	36	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう!」
15	玉川上水遊歩道を考える会	37	水辺の楽校「多摩川の達人になろう」
16	地域猫モデル地区における猫の去勢 不妊手術費助成事業 福生地域ネコの会	38	みどりのカーテン大作戦 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
17	地球温暖化対策設備普及事業	39	理科支援員配置事業
18	夏休み自然体験教室	40	リサイクルセンター太陽光発電設置
19	廃棄物減量監視事業	41	レジ袋削減推進事業 (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
20	廃棄物減量等推進員	42	湧き水探検隊
21	廃棄物減量等推進審議会	43	16 号ヤシの植樹・やなぎ通りプランタ一設置
22	花いっぱい運動	44	LED 街路灯の設置

事業名	親子のための食育講座「前期コース」
事業番号	1
開始時期	平成 20 年
事業のスタイル	協働
構成メンバー	食育講座に参加する市民、公民館白梅分館
事業の内容	【福生ちいきの食育講座とは】 この講座は、福生の農地で昔から作られてきた農作物や郷土食を、ちいきの大人たちが、ちいきの子どもたちに伝える講座です。また単に作り方を伝えるだけでなく、協働の体験を通して、お互いの交流を図り、ちいきの活性化を図りながら、人と人とのつながりや信頼関係を築いています。 【コンポストによる堆肥作りとサツマイモ体験】 かつて福生の畑ではサツマイモが作られ、それらの保存食である乾燥イモやサツマ団子が、各家庭で作られていました。しかし近年の都市化などで、サツマ団子を知る人も少なくなって来ています。そこで、白梅会館の裏の小さな畑で「親子のための食育講座」を実施しています。そのため、コンポストで生ごみを堆肥化し、それらを畑に埋めてサツマイモ栽培を行っています。食育講座の参加者には、家庭の生ごみを白梅に設置した4個のコンポストに捨てるように促しています。また公民館利用者や学童クラブなど、館を利用する人達にも呼びかけ、生ごみの減量を推進しています。それを館のスタッフが落ち葉や土と混ぜて良質の堆肥とし、サツマイモ畑や花壇などに利用しています。身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。
参加するには?	随時広報で、食育講座の参加者を募集しています。

事業名	学習指導市民講師	
事業番号	2	
開始時期		
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会	
事業の内容	「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に講師をお願いし、児童・生徒への学習指導をいただくものです。平成21年度は、環境に関する内容や福祉に関する内容など、22名の方に計47回の指導をお願いしました。そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。	
	<ul> <li>○生活科・総合学習の時間 ・多摩川中央公園の自然観察 全2回 ・多摩川での生き物観察 全4回 ・自分の捕まえた生き物の名前や特徴を知り、体験を通して多摩川の生き物への理解を深める。 全1回 ・植物の葉や実等の自然物を使って楽しく遊ぶ。 全2回 ・野鳥観察会の時、野鳥に関する基礎的な知識や理解を深める。 全6回</li> <li>○生活科 ・春先の花を知る。株苗(芝桜)の植栽と栽培の仕方を知る。 全1回</li> </ul>	

事業名	家庭菜園		
事業番号	3		
開始時期			
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	   家庭菜園使用者協力会員·福生市 担当:地域振興課		
事業の内容	市内に 5 か所(熊川東、鍋二、福生加美、熊川武蔵野、南田園)の家庭菜園を設置し、1 区画約 10 ㎡の菜園を利用していただいています。 貸出期間は2年間・費用は 2000 円(菜園使用者協力会費、水道料金など)になっています。 家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。 菜園の管理は家庭菜園使用者協力会と、事務局の地域振興課との協働で行われています。		
申込み	毎年1月ごろの「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。		

事業名	環境学習教員研修
事業番号	4
開始時期	
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	教員暦 1 年目、2 年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。 教員が環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。 21 年度研修内容 第1回「今、地域は一地球環境を知る」 地球レベルで生き方を考えるための講義 第2回「多摩川―フィールドで遊ぶ・学ぶ」 多摩川を知る・水質を調べる・生物から環境を知る の3テーマでフィールド実習
	第3回「自然の中での遊びから気づく」 ネイチャーゲームやプロジェクトワイルドなど実施 第4回「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、 みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習

事業名	環境家計簿コンテスト(福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)		
事業番号	5		
開始時期	平成 21 年		
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市担当:環境課		
事業の内容	「まずは知ることから」をはじめるために環境家計簿を作成しました。電気使用量、ガス使用量、ガソリン使用量などを月に1度入力するだけで、家庭での二酸化炭素の排出量がわかります。 平成21年度には、市内在住または通勤の家庭を対象に、3ヶ月間の環境家計簿に取り組んでいただき、二酸化炭素の削減量とエコライフへの積極的な取り組みについて、審査する、「環境家計簿コンテスト」を実施しました。応募総数は25件、入賞件数は9件でした。通常版(年単位で把握しライフスタイル分析もします)と簡易版(3ヶ月だけの入力)の2種類があります。また、通常版は電子ファイル(エクセル)となっており、分析ができます。		
	まずはどれだけ CO2 を持してものか調べてみよう  ***********************************		
使用するには?	環境課窓口でお渡ししています。 また、市のホームページよりダウンロードできます。		

事業名	環境対応車の導入
事業番号	6
開始時期	平成 21 年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	
事業の内容	公用車に環境対応車を導入することにより、二酸化炭素等の排出削減及び環境への配慮に対する市民意識の向上を図りました。
	· 乗車定員5名 排気量 1.80 1 台
	- 乗車定員8名 排気量 2.40 2 台

PRを図るため年2回発行しました。 【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。  平成21年6月26号発行 内容第7回ふっさ環境フェスティバル  平成21年2月27号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2削減に向けて市民のご協力を  夢集しています。  「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。	事業名	かんきょう通信				
事業のスタイル 協働事業 構成メンバー 環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課 事業の内容 市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識容免と PRを図るため年2回発行しました。 [活動] かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 [配布方法] 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。 平成 21 年 6 月 26 号発行 内容 第7回ふつさ環境フェスティバル 平成 21 年 2 月 27 号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にやんにやんフォーラムが開催されました エコな人々in 福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2 削減に向けて市民のご協力を	事業番号	7				
事業のスタイル 協働事業 構成メンバー 環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課 事業の内容 市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識容免と PRを図るため年2回発行しました。 [活動] かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 [配布方法] 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。  平成 21 年 6 月 26 号発行 内容 第7回ふつさ環境フェスティバル  平成 21 年 2 月 27 号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にやんにやんフォーラムが開催されました エコな人々in 福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2 削減に向けて市民のご協力を	88 4公 0主 #B	亚				
構成メンバー 環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課  市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発と PRを図るため年2回発行しました。 [活動] かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 [配布方法] 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。  平成 21 年 6 月 26 号発行 内容 第7回ふつさ環境フェスティバル  平成 21 年 2 月 27 号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in 福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2 削減に向けて市民のご協力を  募集しています  「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。	<b>用</b> 炉明	平成 14 年				
事業の内容 市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年2回発行しました。 [活動] かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 [配布方法] 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。 平成21年6月26号発行 内容第7回ふっさ環境フェスティバル 平成21年2月27号発行 内容市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2削減に向けて市民のご協力を  夢集しています。 「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。	事業のスタイル	協働事業				
PRを図るため年2回発行しました。 【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。  平成21年6月26号発行 内容第7回ふっさ環境フェスティバル  平成21年2月27号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in福生~ふっさ花とみどりの会~ CO2削減に向けて市民のご協力を   夢集しています。  「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。	構成メンバー	環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課				
	事業の内容	【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっていただけるよう活動しています。 【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。  平成21年6月26号発行 内容第7回ふっさ環境フェスティバル  平成21年2月27号発行 内容市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in福生~ふっさ花とみどりの会~				
「	募集しています	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。 環境課環境係まで御連絡ください。				

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	8
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。平成21年度は11月1日から14日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内にのぼり旗を掲げ、携帯灰皿を配りながら喫煙のマナーアップを呼びかけました。
参加するには	環境課までお問い合わせください。

事業名	熊川分水に親しむ会			
事業番号	9			
開始時期	平成 16 年			
事業のスタイル	市民によるボランティア事業			
構成メンバー	市民及び学識経験者			
事業の内容	【熊川分水に親しむ会とは】			
	熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水			
	の長さ、2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進			
	み、暗渠が増え、現在は約 35%が暗渠になっています。かつては水車によ			
	る動力源や灌漑用水、生活用水として大きな役割を果たしてきたが、熊川分			
	水が、今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっておりま			
	す。特に分水の空石積み(土・コンクリートなどの詰め物がない)は歴史的価			
	値ある石積みです。規模の違いはありますが、城と同じ先人の技能の高さを			
	証明しております。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺跡を次			
	世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に取り組む活動をしております。			
	主な活動としては、歴史や知識を深めるため、定期的に講師を招いての			
	会員及び市民向けの講演会を公民館と共同で開催しています。各地の用水			
	や分水の観察、見学会、こどもを対象とした夏休みイベント等分水保全のた			
	めの働きかけを行っています。現在は活動範囲を福生分水、湧水まで幅広く			
	活動を広げています。			
	~21年度の主な活動一覧~			
	●総会:9月12 日(土)			
	●世話人会[10 名]を述べ年間 12 回程度開催			
	●市長及びまちづくり計画課・施設工事課との懇談			
	●視察・見学会:「昭和用水 歴史ウォーキング」			
	●協働事業:地頭井戸整備、縞屋の滝整備			
	夏休みこども探検隊 (森田製糸跡)ー水路と周辺の生き物たち			
	●イベント参加:景観推進連絡会—景観フォーラム			
	公民館白梅分館・白梅まつり一展示・写真			
	公民館のつどい・写真展示			
参加するには?	分水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける			
	方々を広く求めています。			
	●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(年間 1000 円)			
	●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340			

事業名	公園ボランティア
事業番号	10
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市 担当:施設課公園グループ
事業の内容	【公園ボランティア】 市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア 事業を実施しています。 主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。  【公園ボランティア活動状況】 21 年度は 26 の公園で 321 人 5 団体の方が活動しています。 市内には 74 の公園や児童遊園 緑地があり、近所の公園やお気 に入りの公園で都合の良い時間 に活動することができます。
活動するには?	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設課公園グループまで御連絡ください。申し出の書式は、担当課または市のホームページにあります。

事業名	ごみ処理施設見学会			
事業番号	11			
開始時期	昭和 52 年			
事業のスタイル	市事業			
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者・市民 担当:環境課			
事業の内容	<ul> <li>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</li> <li>家庭から出された不燃系のごみがどのように処理されているのか、リサイクルセンター及び最終処分場(日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場)の見学しました。 平成 21 年 8 月 20 日(木)</li> <li>【見学場所】</li> <li>①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設)午前 8 時 50 分~午前 9 時 40 分</li> <li>②日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設午前 10 時 15 分~午前 11 時 45 分</li> <li>【参 加 者】市内在住の小学生と保護者 11 人</li> </ul>			
	<ul> <li>◎ 市民施設見学会を開催しました。</li> <li>私たちが毎日出しているごみは、どこにいくのでしょうか?</li> <li>燃やせるごみと燃やせないごみ、資源の処理施設を見学しました。</li> <li>平成22年3月16日(火)</li> <li>【見学場所】</li> <li>①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設)</li> <li>②西多摩衛生組合(可燃物焼却処理施設)</li> <li>【参加者】市民25人</li> </ul>			
見学するには?	市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。詳しくは環境課ごみ対策係へお問い合わせください。			

事業名	市民環境大学		
事業番号	12		
開始時期	平成 16 年		
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	NPO法人自然	、環境アカデミー、福生市	担当:環境課
事業の内容	福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため 福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会として 実施しています。毎年決定するテーマに基づき、年間を通して自然に触れ 植物や動物との関わりを体験していただけるような講座になっています。 平成 21 年度実施内容:		
	「市外へGO!雑木林ウォッチング」と称し、市民が中心となり緑地管理を 積極的に行っている市外の先進地を訪問し、市民と緑地の係り方を学びまし		
	た。		
	日程	訪問地	管理主体
	5月17日(日)	境山野緑地(武蔵野市)	武蔵野の森を育てる会
	6月20日(土)	図師小野路歴史環境保全地域 (町田市)	町田歴環管理組合
	9月19日(土)	東豊田緑地保全地域(日野市)	東豊田緑湧会
	10月18日(日)	トトロの森(所沢市)	財団法人
			トトロのふるさと財団
	11月7日(土)	都立桜ケ丘公園(多摩市)	桜ケ丘公園
			雑木林ボランティア
	12月13日(日)	文化の森(福生市)	福生市
		★ < 第 4	4 回の様子>
参加するには?	無料にて参加できます。 広報および市のホームページにて随時お知らせしています。		

事業名	清掃だより発行
事業番号	13
開始時期	昭和 52 年
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年4回発行し市民に配布いたしました。 7/15号4頁、10/15号2頁、12/15号2頁、3/15号4頁発行配布委託先シルバー人材センター
閲覧するには?	環境課ごみ対策係へお問い合わせください。